



令和7年度 新規採用職員を募集します



■ 職種	一般事務
■ 採用予定人数	6人程度
■ 受験資格	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ※次のいずれかに該当する場合は受験できません。 ● 日本国籍を有しない人 ● 地方公務員法第16条に該当する人
■ 試験内容・試験日	● 1次試験 (筆記) 職務能力試験・職務適応性検査 9月21日(日) ● 2次試験 (集団討論・集団面接) 10月下旬予定 ● 3次試験 (個人面接) 11月上旬予定 ※2次試験および3次試験の試験日は、須恵町ホームページにて随時お知らせします。
■ 受付期間	8月17日(日)まで ※期間中は24時間いつでも申請可能です。
■ 申込方法	原則、インターネットによる申し込みとなります。 インターネットによる申し込みが困難な場合は、総務課までお問い合わせください。
■ その他	今後、一般事務以外に、以下の職種の採用試験を予定しています。 保健師、学芸員(一般事務兼務) ※有資格者、それぞれ1人の採用予定 なお、詳細は須恵町ホームページにて随時お知らせします。

詳しくは、ホームページをご覧ください



☎ 総務課 人事給与係 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線319)



夏休みアザレアロードショー 映画「はたらく細胞」

映画史上最“小”の主人公…その名は、細胞！人間の体内の細胞は、その数なんと37兆個。酸素を運ぶ赤血球、病原体と戦う白血球、そのほか無数の細胞たちが、あなたの健康と命を守るために全力ではたらくているのだ。

高校生 漆崎 日胡は、父親の茂と2人暮らし。真面目な性格で健康的な生活習慣の日胡の体内の細胞たちは、いつも楽しくはたらくている。一方、不規則不摂生に日々を過ごす茂の体内では、ブラックな労働環境に疲れ果てた細胞たちがいつも文句を言っている。親子でも体の中はえらい違いだった。仲よし親子のにぎやかな日常。しかし、その体内への侵入を狙う病原体たちが動き始める…。漆崎親子の未来をかけた、細胞たちの「体内史上最大の戦い」が幕を開ける！

▶ 日 時 **8月6日(水)** 2回上映 ※上映時間は110分です。
①開場 9時30分 上映10時
②開場 13時30分 上映14時

▶ 場 所 アザレアホール須恵(須恵町大字上須恵1180-1)

▶ 入場料 大人300円 子ども(高校生以下)100円

▶ 主 催 須恵町教育委員会

☎ アザレアホール須恵 ☎ 934-0030

※7月15日(火)10時からアザレアホール須恵で入場券を販売します。
(座席には限りがあります。)



©清水茜／講談社
©原田重光・初嘉屋一生・清水茜／講談社
©2024映画「はたらく細胞」製作委員会

☎…問い合わせ先

【発行】福岡県須恵町 【編集】まちづくり課
〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771
☎ 932-1151
URL <https://www.town.sue.fukuoka.jp/>
【印刷・製本】株式会社三光



友だち追加は
こちらから



公式LINE

QRコード



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



- 2 学習スペースを開放します
- 3 須恵町 文化・芸術News
- 4 まちの話題
- 7 仲島水辺公園オープン！
- 8 まちの史跡めぐり
- 10 後期高齢者医療についてのお知らせ
- 12 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月に送付します
- 13 手話奉仕員養成講座の受講生を募集します！、フレイル予防始めませんか？
- 14 介護保険料額決定通知書を送付します、健康ポイント事業
- 15 幼保無償化に伴う利用料および待機児童支援助成金の申請について、ふれあい夏フェス開催
- 16 広報紙のアンケート結果をご報告します
- 18 役場からのインフォメーション
- 19 上須恵祇園山笠開催のお知らせ
- 20 若杉クラブだより、俳句・川柳
- 21 わくわくデイサロン、消費生活110番
- 22 粕屋警察署だより、みんなを守る119、商工会だより
- 23 情報いろいろ
- 25 キャッシュレス商品券 すえPAYを販売します！
- 26 図書館だより
- 27 ハッピーバースデー、乳幼児健診・さんさぽカレンダー
- 28 まちの情報カレンダー 休日当番医、水道指定業者 アザレアホール予定表他
- 30 令和7年度 新規採用職員を募集します、夏休みアザレアロードショー

今月の表紙 須恵第二小学校運動会



今月号の表紙は、須恵第二小学校の運動会の様子です。悪天候のため1日延期となりましたが、児童たちは、かわいらしいダンスや力強い応援、たくましく競技に取り組む姿を存分に披露し、客席からは歓声が上がっていました。

関連ページは7ページ



須恵町 文化・芸術News



～今年も遺影、撮影します～

九州産業大学造形短期大学の学生による遺影撮影会を今年も開催します。メイク、写真撮影、パソコンによる画像編集まで全て大学生が行います。遺影写真だけでなく、今年は似顔絵の制作も行います。

おしゃれをして外出する機会づくりや、きれいな写真を見て、ご家族やお友だちと話すきっかけづくりにも、ぜひお越しください。

- ▶日時 7月25日(金)、26日(土) 10時～12時、13時～16時
- ▶場所 アザレアホール 3階和室 (須恵町大字上須恵1180-1)
- ▶定員 1日100人(1時間あたり20人)
- ▶料金 無料
- ▶申込方法 ①右記申し込みフォーム ②電話 ③アザレアホール窓口
- ▶申込期間 7月21日(月)まで

申・問 社会教育課 文化財係
☎ 934-0030(ダイヤルイン)



申し込みはこちら



詳細はこちら



学習スペースを開放します



須恵町内の公共施設の一部を学習スペースとして開放し、中高生の自主学習を応援します。施設ごとに利用条件が異なりますので、下記内容をご確認の上、ご利用ください。

開放施設	須恵町役場	町立図書館	すこやかコミュニティセンター (第一小学校区コミュニティ)	ふれあいコミュニティセンター (第三小学校区コミュニティ)
開放場所	議場(4階)	閲覧室	大会議室	学習室
所在地	須恵町大字須恵771	須恵町大字上須恵1167-1 あおば会館1階	須恵町大字上須恵964-3	須恵町大字旅石84-4
開放日	7月22日(火)～ 8月25日(月) ※夏休み期間のみ開放	図書館開館日 (通年開放)	7月22日(火)～ 8月25日(月) ※夏休み期間のみ開放	7月22日(火)～ 8月1日(金) ※夏休み期間中の 上記期間のみ開放
利用できない日	●土日祝日 ●8月20日(水)	以下の図書館休館日は利用できません。 ●毎週月曜日(※)、毎月第2水曜日、毎月最終木曜日 ※月曜日が祝日の場合は開館となり、その翌日が休館 ●5月3日～5日 ●12月28日～1月4日 ●特別整理日(毎年1月最終木曜日から12日間)	●土日祝日 ●7月23日(水)、31日(木)、8月13日(水)～15日(金) ※その他休館となる場合があります。	土日祝日
利用時間	9時～16時30分	10時～17時50分	10時～16時	9時～16時
定員	16人	12人	10人程度	10人程度
受け付け	要	不要	要	要
お問い合わせ先	議会事務局 (監査委員事務局) ☎ 932-1154 (8時30分～17時15分、 土日祝日を除く)	町立図書館 ☎ 932-6364 (10時～18時、 上記休館日を除く)	すこやかコミュニティ事務局 ☎ 932-2400 (9時～17時、 土日祝日を除く)	ふれあいレインボー事務局 ☎ 936-8205 (9時～17時、 土日祝日を除く)
その他	お弁当の持ち込み可。 同フロアに軽食がとれる スペースがあります。		お弁当の持ち込み可。	お弁当の持ち込み可。

! 以下の利用条件(全施設共通)を守ってご利用ください。

対象者 町内在住の中学生、高校生(須恵高校在学学生は町外在住者也可)

利用料 無料

利用する上での注意事項

- 事前予約はできません。(先着順)
- 学校の宿題や受験勉強など、自習をする人のために開放する施設です。自習目的以外のご利用はご遠慮ください。
- 携帯電話やスマートフォンによる通話やゲームなど、音を発する機器の使用はご遠慮ください。
- 大声を出したり、大音量で音楽を聴くなど、他の利用者の迷惑にならないよう、マナーを守ってご利用ください。
- 原則、食事(菓子類も含む)はできません。
(※役場4階 議場とすこやかコミュニティ 大会議室、ふれあいレインボー 学習室は、お弁当の持ち込みは可)
- 飲み物は、水筒やペットボトルなどふたのある容器のみ持ち込み可能です。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- 施設の管理・運営上、予告なく開放を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

上記の利用条件を守れない人は、退出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承の上ご利用ください。また、ご不明な点は各施設にお問い合わせください。





企業版ふるさと納税によるご寄付をいただきました

5月16日(金)、株式会社西日本シティ銀行(取締役頭取 村上 英之さま)より、企業版ふるさと納税による寄付金をいただきました。

この寄付金は、税公金セルフ収納機の導入費用として活用させていただきます。本機の導入により、公金納付手続きの簡略化などによる住民サービスの向上が図られます。



株式会社 西日本シティ銀行

須恵町の単独指定金融機関を30年以上担っており、地域金融機関として、地域の課題解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献しています。地域の皆さんの生活やビジネスを支えるため、常にお客さまの視点に立ったサービスを提供し、地域経済の発展に寄与し、信頼されるパートナーとして、皆さんの夢や目標の実現をサポートしています。



株式会社西日本シティ銀行 取締役常務執行役員
地域振興本部長 泉原 博行さま(左)と平松町長(右)

第1回 日本語教室(在留外国人支援)を開催しました

5月18日(日)、町内の在留外国人を対象に日本語教室を開催しました。

今回は、生活における防災意識の向上を目的とし、粕屋南部消防署において「防災体験教室」を実施しました。当日は14人が参加し、地震や消火の体験や、救急・消防車両の見学をし、災害時に役立つ実践的なお話を聞くことができました。

粕屋南部消防署の皆さんや、今年度から在留外国人支援事業に協力いただいている町民ボランティアの皆さんも参加し、防災体験を通じて、積極的にコミュニケーションを図る姿がみられました。

日本語教室は、在留外国人と地域との共生社会の実現に向けて実施している、在留外国人支援事業の一つで、本年度は全4回の開催を予定しています。次回の教室は、9月7日(日)に町立武道場で剣道体験を予定しています。



地震体験の様子



消火体験の様子



消防車の前で集合写真

福岡県行政書士会と行政手続に関する包括連携協定を締結しました

4月30日(水)、「須恵町と福岡県行政書士会との行政手続に関する包括連携協定」の締結式が行われ、平松町長と福岡県行政書士会の田村 公隆会長が協定書に署名しました。

この協定は、相互連携と協働による活動の推進により、地域の諸課題などに迅速かつ柔軟に対応し、住民サービスの向上およびより良いまちづくりの実現に寄与することを目的に締結するものです。



福岡県行政書士会 田村会長(左)と平松町長(右)

感謝状贈呈式を行いました

令和7年3月31日をもって行政相談委員を退任された平嶋峰晴氏へ、5月1日(木)に総務大臣感謝状が贈呈されました。

これは、平成23年4月から行政相談委員として、町民から行政への相談業務に従事され、行政相談制度の発展に寄与された功績に感謝状が贈られるものです。

感謝状贈呈式に臨席していた平松町長は「長い間、本当にありがとうございました。この度はおめでとうございます。」とお祝いの言葉を述べ、平嶋氏は「このような賞をいただけてとても光栄です。」と話されました。



九州管区行政評価局総務行政相談部長 長澤 武儀氏(左)
平嶋氏(中央)、平松町長(右)

第3期須恵町子ども・子育て支援事業計画を策定しました

須恵町では、「第2期須恵町子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度末で満了したことから、3月に「第3期須恵町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また、5月1日(木)には、須恵町子ども・子育て会議の長澤会長から猪股教育長へ計画書が渡されました。

第3期計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」として策定したもので、国のこども大綱や福岡県こども計画を基本とし、子どもや若者の健やかな成長への支援、貧困対策など、子どもに関する各種計画を一体化したものです。計画期間は、令和7年度から令和11年度の5年間となります。

計画の策定に伴い、アンケートやパブリックコメントなどにご協力いただいた町民の皆さん、ありがとうございました。



猪股教育長(左)と
須恵町子ども・子育て会議 長澤会長(右)

第3期須恵町子ども・
子育て支援事業計画
はこちら



パブリックコメント
の結果はこちら





体育会および運動会が開催されました！

5月17日(土)に町内中学校で、5月25日(日)に町内小学校で、体育会および運動会が開催されました。どちらも天候が心配される中での開催でしたが、多くの皆さんのご協力により無事に開催することができました。当日は、ダンスや徒競走などさまざまな競技が行われ、子どもたちの熱心に取り組む姿に大きな歓声が上がっていました。家族や地域の人たちに見守られながら、子どもたちは成長した姿を一生懸命に披露していました。



須恵中学校



須恵東中学校



須恵第一小学校



須恵第二小学校



須恵第三小学校

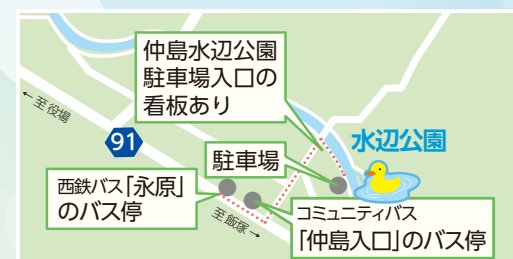
仲島水辺公園オープン！



暑くなってくると、楽しいのは水遊び！
須恵町では、今年も須恵川の流れを利用した仲島水辺公園を開放します。
水深約40センチの流水プールでは、いろいろな水遊びが楽しめます。また、東屋や駐車場も設置しています。お子さんと一緒に水遊びを楽しみませんか？

▶開放時期

7月中旬ごろを予定(閉園：8月末)



問 公園緑地課 公園緑地係

☎ 933-6426 (ダイヤルイン)

☎ 932-1151 (内線281・282)

★仲島水辺公園での注意とお願い

- 風邪症状のある人や体調不良の人は来場をお控えください。けがをしている場合は、水の中に入らないようにしましょう。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ガラス瓶など、割れて危険なものは持ち込まないようにしましょう。
- 雨が降り出したり雷が鳴ったりしたら、速やかにプールからあがりましょう。また、台風や大雨の後など、水が濁っている場合は水の中に入らないようにしましょう。
- 小さなお子さんと一緒に利用するときは、保護者は決して目を離さないようにしてください。
- 仲島水辺公園内での火気使用(花火やバーベキューなど)は禁止です。
- ペットはプールに入れないでください。
- 川底のコケなどで滑らないようお気を付けください。足のけがを防ぐため、水に入るときはサンダルや靴を着用してください。
- 路上駐車は近隣住民の迷惑となりますので、お控えください。

自転車盗難にご注意ください！

5月13日(火)、粕屋警察署少年補導員が町内の駅構内駐輪場で、盗難防止を目的とした注意喚起のステッカーを掲示する活動を行いました。

町内の駅駐輪場などで自転車盗難が多発しています。自転車を駐輪する際は、施錠の確認・二重ロックなどを心掛けましょう。



活動の様子

九州プロレスとホームタウン協定を締結しました

5月21日(水)、NPO法人九州プロレス(理事長 筑前 りょう太さま)との「連携事業に関するホームタウン協定」の締結式が、須恵町役場で行われました。この協定は、共働によるまちおこし活動を通じて、住民に元気を届け、青少年の健全育成を図るとともに、双方の持続的な発展に繋げることを目的としたものです。今後は、イベントの開催などに協力して取り組む予定です。



平松町長(左)と
NPO法人九州プロレス 筑前 りょう太さま(右)



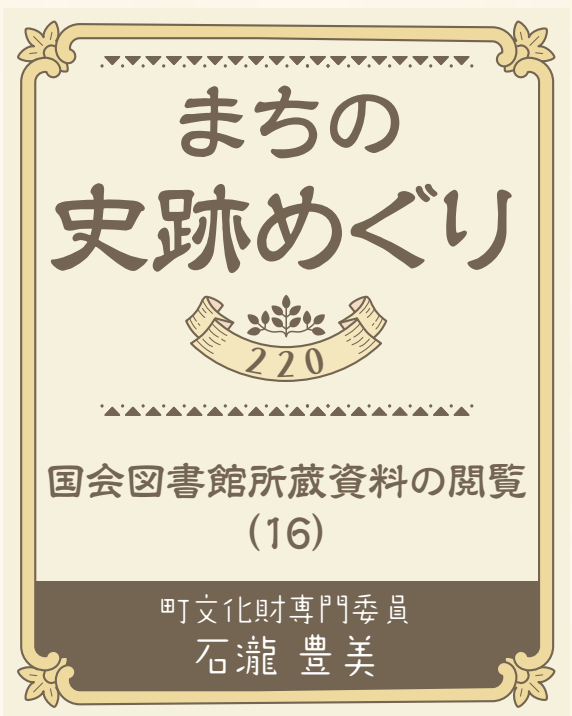
九州プロレス 阿蘇山選手(中央)を中心に記念写真

旭日単光章を受章

令和7年4月1日付けで、稲永 英敏さんが高齢者叙勲として旭日単光章を受章され、6月2日(月)に勲章などが贈呈されました。高齢者叙勲とは、春秋叙勲で勲章を授与されていない功労者に対し、年齢満88歳に達した機会に勲章が授与されるものです。

稲永さんは、平成3年5月から平成15年4月まで3期12年の永きにわたり、須恵町議会議員として住民の福祉と町政の発展に尽力されました。また、平成11年から平成15年までは副議長として、地方行政における問題に積極的に取り組み、議会活動を通じて、地方自治の発展などに大きく貢献されました。





近年、大学が所蔵する貴重資料が自宅のパソコンで画像として自由に閲覧できるようになりました。例えば、東京大学デジタルアーカイブポータル」というサイトで「解体新書」と入力して検索します。前野良沢・杉田玄白らがドイツ語のオランダ語訳医学書「ターヘル・アナトミア」を日本語に翻訳した『解体新書』の画像や関連する文献が多数ヒットします。オランダ語の原本の方は「慶應義塾大学メディアセンターデジタルコレクション」で閲覧することが

できます。これらの取り組みは大学の社会貢献という意味合いからも広く普及するようになりました。（『解体新書』は「国立国会図書館デジタルコレクション」でも閲覧できます）

さて、今回は「九州産業大学図書館デジタルギャラリー」の引札のコレクションに注目しました。引札とは明治・大正期に盛んに用いられた商店のチラシですが、絵柄の面白さに特徴があります。通常は日常の生活の中で使い捨てられるものですが、保存状態の

良さは期待できません。九州産業大学図書館のコレクションは虫食いや折れ目、破れ、擦れ、汚れなどがなく、色鮮やかで非常に状態の良いものです。

①「官許／御めくすり／井上洗薬・白明膏／筑前国粕屋郡上須恵村 斎藤久兵衛謹製」

周囲の枠に「ただれめ・はやりめ・のぼせめ」など、多数の眼病の症状が平仮名で書かれています。上須恵村（現在は村に同じ）は厳密には明治22年（1889年）以前の呼び方で、それ以降は須恵村大字上須恵となりますが、厳密かどうかは確定できません。

②「官許／御めあらひ薬／本家調合所／筑前須恵 田原善五郎」

商標は井の字を図案化した「井桁」の中に「上」と書かれています。上は上須恵を意味しているものと思われます。

③「登録商標／正明膏／須恵目薬／筑前糟屋郡上須恵本家須原春陽堂」

須恵目薬の「目」の部分に、眉と目の絵を当てているのが遊び心です。それによって一層目を惹こうという工夫をし

ているということにもなります。目の図案についてはすでに本連載で紹介したことがあります（「まちの史跡めぐり」第207回、「広報すえ」2023年5月）。商標としての登録は明治36年（1903年）でした。

④「免許／青明膏／須恵目薬／筑前糟屋郡上須恵 本家須原氏謹製」

貝の図案もあり、③とほぼ同じ内容ですが、正明膏が「青明膏」となっているところが違います。青明膏という目薬もあったようです。①にあった白明膏も正明膏に似た商品名です。

⑤「登録商標／正明膏／須恵目薬／筑前粕屋郡上須恵本家玄洋堂田原弥三製」

商標は米俵を図案化しています。田原と俵をかけた、印象的な図案と言えます。

⑥「登録商標／目薬 田原弥水／筑前上須恵有名眼医 田原養朴先生御真剤／筑前上須恵 正真本家 田原玄洋堂謹製」

⑤と同じ玄洋堂ですが、正明膏は「膏」（練り薬であるのに対し、「水」は点眼薬を意味

しています。

⑦「官許／万眼水／御目くすり／筑前粕屋郡須恵 吉松総兵衛」

「目くすり」の「目」を盾と目の絵で表現しているのは③④と同じ発想ですが、どちらが先かは分かりません。こちらは大字須恵の製薬・売薬業者です。

⑧「官許／本家／御めくすり／正明膏／筑前上須恵 調合取次所」

上須恵の下に「田原」という印影が見えます。②の調合所に対し、こちらは「調合取次所」ですが、その使い分けはよく分かりません。

須恵町では江戸時代に須恵村の岡眼科（元は高場眼科）、上須恵村の田原眼科が名声を博したことから昭和戦前期にかけて須恵目薬の製薬、売薬業者が繁栄しました。その伝統の上に町外に出て薬局、薬剤師として活躍する人たちもありました。

『須恵町誌』は国会図書館デジタルコレクションでも読めるようになりました。その中に、明治36年（1903年）発行の「九州製薬案内」から須恵

町関係の製薬家の名を引いています（原本の誤字を正しました）。

（須恵村上須恵）須原松太郎・田原弥三・村山直次郎・売薬合名会社・内野常三郎・村山有奏・小山田清太郎・田原卯作・斎藤久兵衛・小山田直次郎・合屋弥四郎（須恵村須恵）吉松繁吉・吉松惣兵衛

①斎藤久兵衛、⑤田原弥三、⑦吉松総兵衛（惣兵衛）の3人が一致しました。

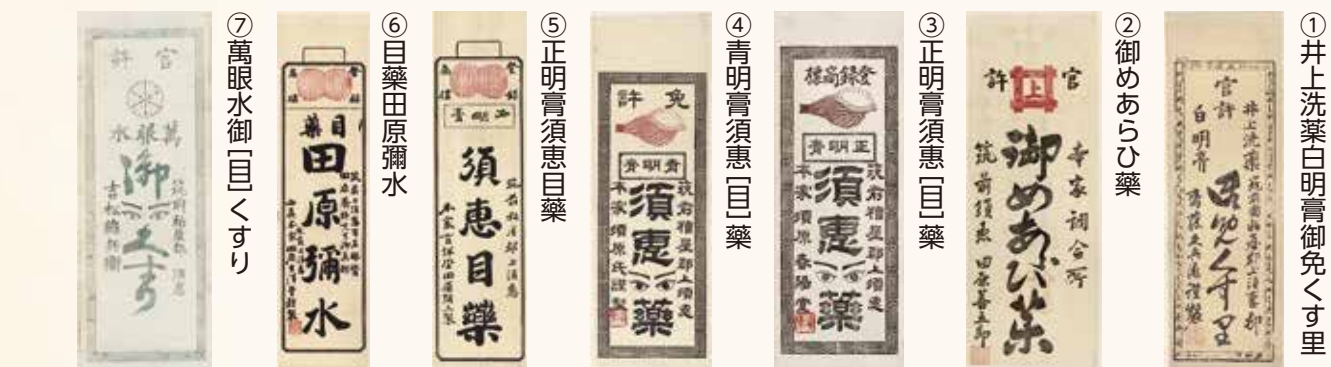
この内、田原弥三についてはご子孫に当たる樋脇由利子さんが『山里の田舎なれども田原家文書に見る筑前上須恵の繁栄と暮らし』（2024年）を刊行しておられますので、それを参照してみたいと思います。

【田原彌水】

製薬業は彌三（一八四七～一九一八）の時代に更に躍進します。明治政府のもと、製薬は総務省（当時の名称は内務省……石瀧）が免許証を発行し許可制になりました。明治二十四年に「田原彌水」、翌年に「造化膏」の免許を取得します。「正明膏」「造化膏」「田原彌水」の三薬を主力商品とし

て販路を拡大してゆきます。引札についても次の説明があります。

製品の宣伝チラシを引札といい、木版や銅版に文字や図柄を彫って印刷しました。表紙は目薬の引き札をカラージュしたものです。人目を引くデザインが工夫されており、「田原」をもじった「俵」印がトレードマークで、アルファベットで表記されています。最も大きいもので一六センチ四方で、大黒様が打ち出の小槌を振っています。手にした旗には、俵印の商標がないものは模造品である、と注意を呼び掛けている。天使や星をあしらった西洋風のデザインもあります。



令和7年度 後期高齢者医療保険料の計算方法

保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等^(※1)に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額(年額)		均等割額		所得割額
最高限度額は80万 (10円未満切り捨て)	=	60,004円	+	(総所得金額等 ^{※1} －基礎控除額 ^{※2}) ×11.83%(所得割率)

※1 前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

※2 合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円です。

令和7年度の保険料軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減します。

対象者の所得要件 (同一世帯 ^{※3} 内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額 ^{※4} の合計額)	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)
43万円(基礎控除額) +10万円×(給与所得者などの数－1) ^{※5} 以下	7割 (18,001円)
43万円(基礎控除額) + 30.5万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者などの数－1) ^{※5} 以下	5割 (30,002円)
43万円(基礎控除額) + 56万円×被保険者数 +10万円×(給与所得者などの数－1) ^{※5} 以下	2割 (48,003円)

※3 4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者、障害認定による加入者などはその時点)の世帯が基準となります。

※4 基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金については、「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となります。また、事業専従者控除、分離譲渡所得の特別控除は適用されません。

※5 下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

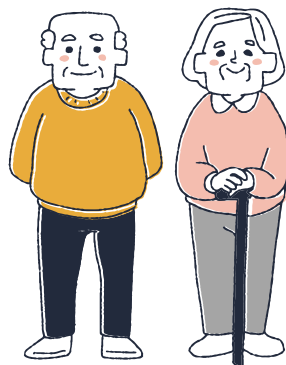
●後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった人

所得割額はかかりません。また、制度加入後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます(軽減後の保険料：年額30,002円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月中旬に送付予定の「令和7年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

問 住民課 国民健康保険係
☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線117)



後期高齢者医療についてのお知らせ



8月から資格確認書が変更または新しくなります

現在の被保険者証(保険証)または資格確認書の有効期限は、**7月31日(木)まで**です。

令和6年12月2日に保険証が廃止となり、新たに保険証を発行することができなくなりました。現在保険証をお持ちの人には、保険証に代わる資格確認書が交付されることになります。

8月1日(金)から使用できる資格確認書(紫色)は、有効期限が令和8年7月31日(金)までの1年間となっており、7月下旬までにお届けします^(※)。

7月31日(木)までに資格確認書(紫色)が届かない場合は、役場1階 住民課へお問い合わせください。



※後期高齢者医療制度においては、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、加入している皆さんに「資格確認書」が発行されます。マイナ保険証をお持ちの人はマイナ保険証または資格確認書のいずれかを使用して医療機関などを受診ください。

限度額適用認定証などが廃止となりました

保険証と同様に、限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)も廃止となり、資格確認書に限度額適用区分を併記する仕組みに切り替わりしました。

これにより、現在認定証をお持ちの人には限度額適用区分が併記された資格確認書が届きます。資格確認書に限度額適用区分の併記を希望する人は、資格確認書をお持ちの上、役場1階 住民課へお越しください。

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割、2割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

同じ世帯の被保険者のいずれかの人の**住民税課税所得が145万円以上^(※)**である場合には、3割となります。

ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、役場1階 住民課窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割または2割となります。

1. 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満

2. 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①または②に該当)

① 本人の収入が383万円未満

② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人との収入の合計額が520万円未満

※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します。(この場合の届出は不要です)

なお、住民税課税所得が28万円以上145万円未満の2割負担の人にも同様の判定基準が適用されます。

※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額などから43万円を控除した金額)の合計額で判定します。(届出は不要です)

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します！



手話入門・基礎課程で技術と知識が学べる、手話の登竜門です。手話奉仕員(ボランティア)を目指す人や手話通訳者を目指す人も大歓迎です。手話言語で楽しく会話してみませんか？



● 入門編

▶ 日 時 9月5日(金)～令和8年2月27日(金)のうち、毎週金曜日 全24回
18時45分～20時15分
▶ 場 所 地域活性化センター(オイコス)
(須恵町大字上須恵1167-3)

● 基礎編

▶ 日 時 令和8年4月3日(金)～令和8年9月25日(金)のうち、毎週金曜日 全23回
18時45分～20時15分
▶ 場 所 シーメイト(志免町大字志免451-1)

- 対象者** 日本語で日常会話ができ、手話の学習経験がない以下の要件を満たす人
● 須恵町在住、在勤、在学の人 ● 15歳以上(中学生不可) ● 全過程(入門編、基礎編)を受講可能な人
- 定 員** 7人(宇美町および志免町でも各7人募集します) ※定員を超えた場合は抽選となります。
- 受講料** 無料 ※ただし、テキスト代4,290円(2冊分)が別途かかります。
また、テキスト準拠の有料クラウドサービスに任意で加入できます。(1,760円/年)
- 申込方法** 役場1階 福祉課窓口にて申込書を提出してください。また、下記送付先へ郵送またはFAXでの提出も可能です。
郵 送 先 〒811-2193 須恵町大字須恵771 須恵町役場 福祉課 障がい者福祉係 宛
FAX番号 ☎ 939-1776
なお申込書は、役場1階 福祉課窓口にて設置および須恵町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込締め切り日** 7月25日(金)まで ※郵送の場合、消印有効 **その他** 託児はありません。

☎ 福祉課 障がい福祉係 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線127)

フレイル予防始めませんか？



- フレイルって何？** 加齢や病気によって心身の活力が低下し、要介護になりやすい状態のことです。早めに気づいて適切な対策をすることで、健康な状態に戻ることができます。
- フレイル予防教室** 最近、体力に自信がなくなったり、運動不足を感じていませんか？ フレイル予防教室では、体力測定などで自分の身体の状態を知ることができます。毎日自宅でする簡単な筋トレ方法も教えます！ ぜひご参加ください。

- 日 時** 9月8日(月)、22日(月)、10月6日(月)、20日(月)、27日(月)の全5回
全日時 9時30分～11時30分
(初回のみ12時まで)
- 場 所** 地域活性化センター(オイコス)1階
(須恵町大字上須恵1167-3)
- 内 容** ● 脳年齢や運動機能の測定
● ストレッチや座位でする筋トレの実践
● フレイル予防の講話
- 対象者** ● 町内在住で、要介護認定を受けていないおおむね65歳以上の人(64歳以下の方は要相談)
● 原則、全日程(5回)参加できる人
- 定 員** 25人
料 金 無料
申込方法 電話または役場1階福祉課5番窓口で受け付け
申込締め切り日 7月31日(木)まで
※申し込み多数の場合は、抽選で決定します。(初めて参加する人を優先します。)
用意するもの タオル、飲み物
※運動しやすい服装でお越しください。



☎・☎ 福祉課 高齢者福祉係 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線137)

国民健康保険加入している人へ



「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月に送付します

被保険者証廃止について

令和6年12月2日に被保険者証(保険証)が廃止となり、新たに保険証の発行ができなくなりました。現在、国民健康保険の保険証を使用して医療機関などを受診している人は、**8月からマイナ保険証または資格確認書を使用し、医療機関などを受診することになります。**

マイナ保険証とは

マイナンバーカードの健康保険証利用登録を完了した人がお持ちのマイナンバーカードのことです。医療機関などに設置しているカードリーダーにマイナンバーカードをかざして、本人確認をすることにより、健康保険証として利用できます。

資格確認書とは

マイナンバーカードを取得していない、またはマイナンバーカードの健康保険証利用登録が完了していない人へ交付されるものです。取り扱いは保険証と同様です。医療機関などの受付で提示することで受診できます。

マイナ保険証をお持ちでない人に届く資格確認書について

マイナ保険証をお持ちでない人には、7月に特定記録郵便で「資格確認書」を送付します。8月以降は届いた資格確認書をご利用ください。

マイナ保険証をお持ちの人に届く資格情報のお知らせについて

マイナ保険証をお持ちの人には、7月に普通郵便で「資格情報のお知らせ」を送付します。これは、カードリーダーのシステムエラーなどでマイナ保険証が利用できない場合や、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する場合など、不測の事態が起こった際に、マイナンバーカードと一緒に提示することにより受診することができます。そのため、**資格情報のお知らせはマイナンバーカードと一緒に持ち歩くことをおすすめします。**切り取り線を切り取って持ち歩くことも可能です。

なお、資格情報のお知らせのみで医療機関などを受診することはできませんのでご注意ください。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録をご検討ください

マイナンバーカードの健康保険証利用登録(マイナ保険証)には以下のメリットがあります。ぜひ登録をご検討ください。

- 過去のお薬や診療データに基づく、より良い医療を受けることができる
- 突然の手術や入院でも、高額な支払いが不要になる
- 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定をことができ、搬送先の病院でも適切な情報が活用される



☎ 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線117)

手続きはお済みですか？

子育て支援課からのお知らせ

幼児教育・保育無償化に伴う利用料 および待機児童支援助成金の申請について



令和7年4月～6月分

下記の利用料無償化や待機児童支援助成金の対象となっている人は、3か月ごとの手続きが必要です。

利用料などの種類	必要な手続き	申込締め切り日
①届出保育施設の利用料	4月～6月分利用料償還払いの申請 ※①～③の利用料無償化の対象となるためには、事前に認定を受ける必要があります。 ※認定を受けた後の償還払いの申請について、詳しくは、認定通知書に同封した書類をご覧ください。	7月31日(木)まで
②私立幼稚園の預かり保育利用料		
③認定こども園1号の預かり保育利用料		
④待機児童支援助成金	4月～6月分の助成金申請 継続して対象の人には、前回の(不)交付決定通知書に申請書を同封しています。 初めて申請する人、前回申請していない人は、役場1階 子育て支援課で申請書を受け取ってください。 ※①に該当する人で、認可保育園が待機となっており、届出保育施設利用料が無償化の限度額を超える人は、その差額を④で申請してください。 例：届出保育施設に通園 毎月 基本保育料48,000円を支払い ①で42,000円(3歳未満児上限額)まで無償→園に申請 差額の6,000円を④で申請→役場へ申請	

※申請の対象かどうか分からないなど、ご不明な点がございましたら、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線153)

ふれあい夏フェス 開催のお知らせ

毎年多くの人にご来場いただいている、須恵第三小学校区コミュニティ「ふれあいレインボー」が主催する「ふれあい夏フェス」が、今年も開催されます。ご家族やお友だちをお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

日時 8月9日(土) 出店15時30分～
ステージ16時～
開会セレモニー17時30分～
エンディング花火20時30分～
※時間は多少前後する可能性があります。

場所 ふれあいコミュニティセンター(須恵町大字旅石84-4)

お願い

- 一般駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- ペット同伴での来場はご遠慮ください。
- 花火は天候によって中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

☎ ふれあいレインボー事務局 ☎ 936-8205(9時～17時、土日祝日を除く)



65歳以上の人へ

須恵町
ホームページ



福岡県介護
保険広域連合
ホームページ



介護保険料額決定通知書を送付します

市町村民税や世帯の状況などによって決定した、令和7年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。所得段階別の介護保険料は、福岡県介護保険広域連合のホームページをご覧ください。皆さんから納付された保険料で運営される介護保険制度について、ご理解とご協力をお願いします。
※特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。
※災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなった場合は、申請により保険料の減免や納付猶予を受けられることがあります。

介護保険料は、多くの人が年金天引き(特別徴収)で納めますが、65歳になった人や広域連合外の市町村から転入した人などは、8月から来年3月まで、納付書や口座引き落とし(普通徴収)で納めることになります。決定通知書を確認し、納付書が同封されている場合は、納期限までに納付をお願いします。

なお、普通徴収の人が特別徴収に切り替わるまで、半年から1年かかります。普通徴収の納付書は、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済などでも納めることができます。詳しくは、7月下旬に送付する決定通知書をご覧ください。

介護保険料は、コンビニエンスストアでも納付することができますので、ぜひご活用ください。
詳しくは納付書裏面の納付場所をご覧ください。

☎ 福祉課 介護保険係 ☎ 932-1493(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線125・128)



健康ポイント事業

～ポイントを貯めて いきいき健康 すえながく～
プレゼントキャンペーンについて

☎ 健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線173)

須恵町では、町民一人一人が日々の運動や食生活の改善、検診の受診、イベントへの参加などの健康づくりに、継続的に取り組んでいけるように、「健康ポイント事業」を実施しています。



まずは！ ふくおか健康ポイントアプリをダウンロード



キャンペーン応募方法



① 新規登録キャンペーン

4月1日(火)～7月31日(木)に新たに「ふくおか健康ポイントアプリ」に登録した人の中から抽選で15人に景品を差し上げます。

② けんしん受診キャンペーン

4月1日(火)～12月31日(水)までに須恵町のがん検診、特定健診を受けた人の中から抽選で30人に景品を差し上げます。

※①および②のキャンペーンについて、どちらも当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

広報紙のアンケート 結果をご報告します



ホームページは
こちら



広報紙(広報すえ)のアンケート調査にご協力いただき、ありがとうございました。
いただいたご意見を参考に、今後もより良い広報すえを作成してまいります。
なお、アンケート結果は以下の通りです。

実施期間 3月5日(水)～4月3日(木)

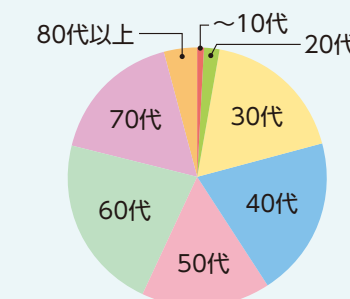
実施方法 ●アンケート用紙での回答 ●ウェブフォームからの回答 回答数 82人

回答結果

01 性別 ●男性 24人(29%) ●女性 58人(71%) ●その他 0人(0%)

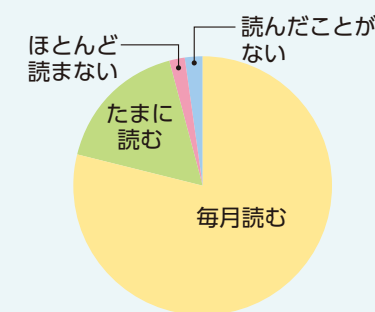
02 年齢

●～10代 1人(1%)	●20代 2人(2%)
●30代 15人(18%)	●40代 16人(20%)
●50代 13人(16%)	●60代 18人(22%)
●70代 14人(17%)	●80代以上 3人(4%)



03 須恵町の広報紙(以下、広報すえ)を読んだことがありますか。(ホームページやウェブブックで読んだことがある場合も含む)

●毎月読む 64人(79%)
●たまに読む 14人(17%)
●ほとんど読まない 2人(2%)
●読んだことがない 2人(2%)



04 広報すえは紙媒体のほかに、ホームページやウェブブックでも配信しています。広報すえを読まない理由を教えてください。

※[3]で「ほとんど読まない」「読んだことがない」を選択した人(4人)が回答

●読む時間がないから 1人 ●紙の広報紙が家に届かないから 1人
●広報紙の入手先が分からないから 2人

05 広報すえを読む媒体は何ですか。(複数回答有)

※[3]で「毎月読む」「たまに読む」を選択した人(78人)が回答

●紙(毎月配布されるもの) 61人 ●紙(役場などに取りに行く) 6人
●ホームページ 17人 ●ウェブブック 5人 ●須恵町公式LINE 29人

06 広報すえを紙媒体で発行する必要があると思いますか。必要だと思う人は、理由をお聞かせください。 ※[3]で「毎月読む」「たまに読む」を選択した人(78人)が回答

●必要 36人
理由：スマートフォンを持っていない人やネットの活用が難しい高齢者などがいるから／紙媒体は必要な部分だけ切り取ることができるから／紙でないと読まないと思うから／若年層も含めホームページにわざわざアクセスしないから／見たいときに手元にあると読み返しやすいから など
●不要(ホームページやウェブブックのみで良い) 13人 ●どちらでもよい 29人

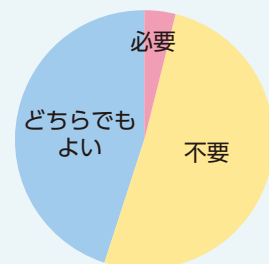
07 広報すえのどのページをよく読みますか。(複数回答有)

※[3]で「毎月読む」「たまに読む」を選択した人(78人)が回答

●表紙 23人 ●特集 51人 ●須恵町文化・芸術News 32人 ●まちの話題 53人
●まちの史跡めぐり 7人 ●各課からのお知らせページ 52人
●役場からのインフォメーション 46人 ●若杉クラブだより・俳句・川柳 6人
●わくわくデイサロン介護予防教室 11人 ●消費生活110番 24人
●商工会だより 23人 ●情報いろいろ 41人 ●図書館だより 24人
●満1歳! ハッピーバースデー 29人 ●情報カレンダー 38人

08 紙媒体で配布している広報すえには、とじるための穴が開いています。このとじ穴は必要だと思いますか。必要だと思う人は、理由もお聞かせください。

●必要 3人(4%)
理由：整理がしやすいから／
1年間綴じて保存をして見返したいから
●不要 42人(51%)
●どちらでもよい 37人(45%)



09 町の情報を収集する手段として、どんなものを利用していますか。(複数回答有)

●広報紙(折り込みチラシも含む) 55人 ●町ホームページ 45人
●須恵町公式LINE 66人 ●防災行政無線(町内放送) 12人
●テレビのdボタン 12人 ●施設に掲示されたポスターなど 12人

10 広報すえについて、取り上げてほしいことや感じていることなどがあればご回答ください。(一部抜粋)

取り上げてほしいこと

●町の歴史特集をやってほしい ●赤ちゃん可やベビーカー可のお店特集 ●地域のお店特集
●高齢者向けの簡単なレシピ ●季節ごとのお出かけスポットや周辺情報 ●健康のための運動、
体の部位ごとに、毎月家でもできる体操、ストレッチ、気功、ヨガなどを取り上げてほしい! ●我が家のペット自慢シリーズ ●町の企業紹介 ●お年寄りなど素敵なおじいちゃんおばあちゃんや子どもとお年寄りが触れ合うようなイベントや写真など、地域密着的な特集

感じていること

●インターネットで情報は得られるが、自分の興味を持ったものしか検索しないため、広報などをみて、こんなことしてるんだなとか、これ知らなかったなと思うこともあります。インターネットも便利なのですが、最近我が子が1歳になり、広報すえに掲載されたものをインターネットで見た時に、紙媒体で残しておきたいと思いました。部数を減らしたとしても紙媒体があるとうれしいなと思います。
●毎月同じことばかりでマンネリ化している。自分が住んでいる所以外はあまり知らないの、店舗など分かれば様子を見てみたい。
●全体でなくていいから一番小さい文字を大きくして欲しい。
●須恵の広報紙はフルカラーで立派すぎる。必要最低限のことを印刷したもので十分ではないか。
●目次などはカラフルに分かりやすく、特に重要なものや期限があるようなものは文字を大きく色もわかりやすくしてほしい。
●優しい色使いでかわいい感じがするし読みやすい。

いただいたその他のご意見は、ホームページをご覧ください。

まちづくり課 広報広報係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)



国民年金保険料の免除申請の受け付けが始まりました

問 住民課 国民年金係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線117)



20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(自営業者や失業者、学生など)は、保険料※1を毎月納めます。しかし、経済的な理由で保険料を支払うことが難しい場合は、申請により保険料の納付が免除または猶予される「保険料免除制度」や「納付猶予制度」(50歳未満対象)という制度があります。 ※1 令和7年度:月額17,510円

未納のままにしておくと、将来の年金が減るだけでなく、万が一の時に障害年金や遺族年金を請求できない場合があります。

7月1日(火)から令和7年度分(令和7年7月～令和8年6月)の申請の受け付けを開始しました。役場1階 住民課窓口またはマイナポータルから申請ができます。

なお、免除申請は2年1か月前までさかのぼって申請をすることができます。

※免除申請をしても、本人・配偶者・世帯主の前年度中の所得により、免除に該当しない場合があります。

▶ 申請に必要なもの

基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳など)またはマイナンバーカード(失業特例を希望する人は、離職票または雇用保険受給資格者証を持参してください。)



学生は、学生納付特例の申請をしましょう

学生で保険料を支払うことが難しい場合は、「学生納付特例」の申請が必要です。学生であることを証明するもの(学生証の写しまたは在学証明書など)を持参の上、申請をしてください。

電子申請の詳細については、日本年金機構のホームページをご確認ください。



スマホお助け窓口を開設します

問 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)



スマートフォンに関する困った、分からないを解決するため、個別対応で予約不要・相談無料のお助け窓口を開設しています。ささいなお困りごとでもご相談ください。スマートフォンを持っていない人には、窓口で使える端末をご用意しています。

こんなお困りごとはありませんか？

- 電話のかけ方、かかってきた電話の取り方、留守番電話の設定方法
- LINE(ライン)の始め方や返事の送り方、友だち登録の方法
- 地図アプリの使い方や現在地の確認方法、目的地までの経路検索 など

- ▶ 開設日 7月17日(木)、24日(木)、31日(木)、8月7日(木)、14日(木) ▶ 開設時間 9時～12時、13時～16時
- ▶ 場所 役場1階 ロビー特設カウンター
- ▶ 相談内容 スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法など
- ▶ 注意事項
 - 端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。
 - 端末設定は対応時間に限りがあります。
 - ご案内までに待ち時間が発生することがありますので、あらかじめご了承ください。



上須恵祇園山笠開催のお知らせ

今年も上須恵祇園山笠(町指定無形民俗文化財の昇き山)が開催されます。昇き山が上須恵区、大島原区を駆けめぐります。沿道からのたくさんの声援と力水をお願いします。

飾り山 7月21日(月)～27日(日) 須賀神社前(期間中は22時までライトアップを行います)

昇き山 7月27日(日) 9時 須賀神社出発

【山笠記念撮影会】

九州産業大学造形短期大学の学生による無料撮影会を今年も行います。「水はっぴ」を着ている家族、友人限定です。写真はその場でプレゼントします。

▶ 日時 7月27日(日) 13時～14時

▶ 場所 上須恵 須賀神社境内 ※須賀神社には駐車場はありません。



役場からの インフォメーション



町税の納付忘れにご注意ください

問 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線139)



7月31日(木)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

▶ 対象の税目 固定資産税 2期
国民健康保険税 2期



ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

問 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)



須恵町では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策と一緒に考えてみませんか？

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

▶ 相談日

令和7年	令和8年
7月16日(水)	
9月17日(水)	1月21日(水)
11月19日(水)	

▶ 会場 須恵町役場

▶ 時間 9時～19時(お1人1回につき1時間)

▶ ご用意いただくもの

- 収入が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
- 支出が分かるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

▶ 予約方法

事前の申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)



氏名のフリガナを記載したハガキを郵送します

問 住民課 住民係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線120)



戸籍などに氏名のフリガナが記載される制度が、5月26日(月)から始まりました。「**戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ**」が本籍地から8月末までに順次通知されます。

本籍地が須恵町の人には**7月下旬を目安に**ハガキを郵送します。お手元に届いたら、内容を確認し、フリガナが誤っている場合は、令和8年5月25日(月)までに**正しいフリガナの届出**をしてください。届出についての詳細は、法務省ホームページや須恵町ホームページをご覧ください。

※届出がない場合、令和8年5月26日(火)以降に通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。

問 ● 制度全般、一般的な内容について

☎ 0570-05-0310(法務省設置のコールセンター)

▶ 開設時期 令和8年5月26日(火)まで ▶ 受付時間 8時30分～17時15分

※土日祝日、年末年始(12月30日(火)～令和8年1月3日(土))を除く

● マイナポータルを使用したオンライン届出の操作方法について

☎ 0120-95-0178(マイナンバー総合フリーダイヤル)

▶ 受付時間 平日 9時30分～20時・土日祝日 9時30分～17時30分

※年末年始(12月29日(月)～令和8年1月3日(土))を除く

ご注意ください

- フリガナの届出に手数料は一切かかりません。届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。
- フリガナの届出に当たり、法務省や市町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺にご注意ください。

わくわく ダイサロ ン 介護予防教室 8月分

65歳以上の皆さん 介護予防教室に参加して みませんか？

- 申込資格** おおむね65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人
- 8月分申込期間** 7月15日(火)～31日(木)
- 申込方法** 電話または窓口で申し込み
- 申 込 先** 役場1階 福祉課窓口
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線128)

※内容は変更になる場合があります。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

日 時 水曜日・金曜日
9時50分～11時20分

場 所 地域活性化センター(オikos)1階



8月スケジュール

- 6日(水)**
ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 100円
ゲームを交えて楽しく運動！
- 8日(金)**
音楽サロン 定員 30人
講師 石内 貴代美 先生
自己負担金 100円
懐かしい時代の曲を楽器を使って演奏します。何の楽器かは楽しみに！
- 20日(水)**
すまいる体操
講師 宇都宮 準一 先生
自己負担金 100円
身体を効果的に使える方法教えます！
- 22日(金)**
料理教室 定員 15人
講師 食生活改善推進員
自己負担金 500円
栄養バランスを考えた料理を作ろう！
※場所：須恵町役場 保健センター 2階 調理室
- 27日(水)**
ライフキネティック(脳トレ×運動エクササイズ)
講師 山本 美幸 先生
自己負担金 100円
年齢関係なく、誰もが楽しめる体操講座！体も頭も「11歳若返り」！認知症予防・集中力・記憶力UPの効果があります！
- 29日(金)**
フラワーアレンジメント
講師 花ののぐち
自己負担金 800円
定員 30人
季節の植物を取り入れて、緑のある生活で安らぎを感じましょう！



須恵町シニアクラブ連合会
会長 藤 英寿

今号は、若杉クラブ高齢者学級の役割と歴史および第1回高齢者学級について紹介します。なお、老健たより第298号(令和7年度7月号)に関連記事を掲載しています。ぜひご覧ください。

■高齢者学級の役割

今は人生100年時代と言われています。少子高齢化や人口減少が進む中、地域が活力を維持し、希望の持てる地域であるためには「高齢者が自らの学びや経験を生かし、その支え手として参画することが期待されています。若杉クラブ(以下、本会)高齢者学級は、高齢者の皆さんの生涯にわたる学びや経験を応援する拠点として、本会の教養部会が開催しています。

■高齢者学級の歴史

高齢者学級の歴史は古く、昭和47年に須恵町社会福祉協議会が老人教養講座として年間6回開催したことに始まり、そのあと糟屋地域老人大学を経て、高齢者学級と名称を変えました。本

会が保存している昭和56年7月発行の広報誌老健たよりに開講式の記事がありますが、先輩方の「自ら学ぶ」とで、必要とするさまざまな力を養い、その成果を社会に生かしていくという使命と信条を確立されてきたことに對し、敬意を抱きます。

■第1回 高齢者学級

去る5月14日(水)、午前10時から11時30分まで、アザレアホール須恵で開催し、175人が参加しました。

▼演題と講師

近年、高齢者を狙った犯罪として深刻な社会問題となっている「二セ電話詐欺およびSNS型ロマンス詐欺」を演題として、講師の粕屋警察署生活安全課生活安全係長 矢加部 たつみ氏から「現状と対策」についてお話ししていただきました。

▼講演の概要

講演では、オレオレ詐欺のアポ電やポイント電話と呼ばれ、詐欺や強盗の犯人の話を伺いました。



海外からの電話を悪用した詐欺の寸劇の様子

若杉クラブは、「のぼろ」健康寿命、担おう！地域づくりをスローガンに多くの仲間が活動しています。皆さんの入会をお待ちしています。なお、未加入の方は、若杉クラブや単位クラブの行事への体験参加を歓迎します。若杉クラブの加入や体験参加を希望する人は、地域のシニアクラブ会長に申し込んでください。

問 若杉クラブ事務所
(須恵町福祉センター内)
☎ 9333・2160

俳句

サルトルの一書ひとくバラの卓
青嵐芽吹く山野を駆け抜くる
仏足の梵字をなぞり風薫る
薫風にさざなみ立つや草千里
白鷺や風切羽の神神し
薔薇の駅列車は祖父の街を発つ
冷泉小路にわか法被に風薫る

松永 唯道
千成 恵子
伊東 佳世
樋口 京子
八尋 風華
平野 文子
今村 素瓶

うぶすな句会会員募集

毎月第1水曜日アザレアホール須恵で句会。
初心者大歓迎(松永 ☎ 9332・3517)

川柳

夢現代

送り火の煙流れて大文字
サンマ焼く煙感知器オフにして
湯煙を心ゆくまで露天風呂
会議より意見よく出る喫煙所
火葬場の煙いのちの最終形
目にしみる心疼きか煙かな
午前様気配を消して入るドア
今朝の鬱朝日が消しに来てくれた
森林火災天が味方の雨ぞ降る

上田 多門
カトレヤ
池田 茂代
渡辺 閑牛
悲しみを消して毅然と喪主の席
食べ過ぎを帳消しにするデドックス
消灯してから一日の懺悔
西日射す板書の跡が光ってる
何もかも許して錆を消しておく
とがみかつすけ

「川柳夢現代」八月例会のご案内

8月2日(土) 13時30分から、アザレアホール須恵研修室で例会を開きます。
今回の問題は
●互選「サイズ」一句
●宿題「魚」誘ひ各三句
となっております。
出席できない時は、投句のみでもOKです。
初心者も大歓迎！お気軽にご参加ください。
問 夢現代 早瀬 ☎ 9333・1588

消費生活 110番



「点検をします」という勧誘目的の電話や訪問に気をつけましょう！

最近、大手電力会社やメーカーの定期点検と勘違いさせるような言い方で訪問の約束をし、訪問時に分電盤や給湯器の勧誘をする事業者についての相談が多く寄せられています。一旦家中に招き入れると高額な契約を次々に勧められるケースがあるため、突然の電話や訪問には慎重に対応しましょう。

相談事例

無料点検をきっかけに分電盤や給湯器、床下配管工事の契約に…

事例 「分電盤の点検をする」と電話があり、大手電力会社か来るものだと思い、約束をした。事業者が自宅に来ると「漏電の恐れがある」と交換を勧められ、不安になって契約をした。その後、事業者が家の外に行き、「給湯器も古いので替えた方がいい」と言われ、合わせて40万円近くの契約をしてしまった。

対処法とアドバイス

●事例の場合、事業者は分電盤などを勧める目的であることを事前に説明しなければいけません。訪問や電話

を受けた時に「無料点検」としか告げない事業者には注意が必要です。
点検後に「不具合がある」などと言われて不安になっても、慌てて契約せずに、家族や周りに相談し、冷静に判断しましょう。また、複数の事業者から見積もりを取り、工事の内容や金額を十分に比較しましょう。
訪問販売の場合には、法律で決められた書面を受け取ってから8日間、書面やメールなどでクーリング・オフ(無条件解除)の申し出ができます。クーリング・オフ期間経過後でも、事業者の説明が事実と異なった場合など、解約ができる場合もありますので、諦めずにご相談ください。

おかしいなと思ったら、すぐにかすや中南部広域消費生活センターに相談してください。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

- ▼開設日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始は休み)
- ▼相談時間 10時～15時30分
- ▼場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)
- ▼問い合わせ先 ☎ 936・1594

※相談の際は電話でご連絡ください。

！ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)の実施について

- ▶ **試験日**
- 第1次試験 10月5日(日)
 - 第2次試験 11月8日(土)、9日(日)、15日(土)、16日(日)で指定する1日
 - 第3次試験 12月上旬または中旬で指定する1日
- ▶ **求める人材(一部抜粋)**
大学卒業後、民間企業や官公庁などにおいて正社員・正職員として従事した職務経験が令和7年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識および能力を有するもの
- ▶ **受験資格**
令和7年4月1日において、大学など(短期大学を除く)を卒業した日または大学院の課程などを修了した日のうち、最も古い日から起算して8年を経過した者
- ▶ **申込方法**
受験案内を確認し、インターネットから申し込み
- ▶ **受付期間**
7月28日(月)9時～8月18日(月) ※受信有効

- 問 ● **インターネット申し込みに関すること**
人事院人材局試験課
☎ 03-3581-5311 (内線2331)
- **その他試験に関すること**
福岡国税局 人事第二課 試験研修係
☎ 411-0031 (内線2432)

国税庁のホームページはこちら



！ 土曜日の無料公証相談

公証役場では、公正証書による遺言、任意後見契約、各種契約などの相談を受け付けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

なお、筑紫公証役場では、平日も無料で相談を受けています。

- ▶ **日 時** 7月19日(土) 9時～17時
- ▶ **場 所** 筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)
- ▶ **申込方法** 事前に電話で申し込み

問・問 筑紫公証役場 ☎ 925-9755

ホームページはこちら



！ ひとり親サポートセンターの就業支援事業

ひとり親家庭を対象に、ハローワークなどと連携した就業支援や養育費相談を行なっています。

就業支援講習会「就職支援講座(パソコン活用)」

- ▶ **開催期間** 9月6日(土)～10月25日(土)
※上記期間の土曜日(8日間)
13時30分～16時30分
- ▶ **場 所** クローバープラザ 研修室
(春日市原町3-1-7)
- ▶ **定 員** 20人(託児有り)
- ▶ **受講料** 無料(検定料とテキスト料の一部1,000円は自己負担)
- ▶ **申込方法** ホームページから受講申込書をダウンロードの上、FAXまたは郵送で申し込み
FAX番号 ☎ 584-3923
郵送先 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
- ▶ **申込締め切り日** 8月16日(土)まで
※郵送の場合は、必着

就業支援講習会「メンタルヘルスⅢ種講座(セルフケアコース)」

- ▶ **開催期間** 9月7日(日)～10月19日(日)
※上記期間の日曜日(7日間)
9時30分～15時30分
- ▶ **場 所** クローバープラザ 研修室
(春日市原町3-1-7)
- ▶ **定 員** 20人(託児有り)
- ▶ **受講料** 無料(検定料とテキスト料の一部5,000円は自己負担)
- ▶ **申込方法** ホームページから受講申込書をダウンロードの上、FAXまたは郵送で申し込み
FAX番号 ☎ 584-3923
郵送先 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号
- ▶ **申込締め切り日** 8月17日(日)まで
※郵送の場合は、必着

福岡県母子寡婦福祉
連合会ホームページ



公式LINE



問・問 ひとり親サポートセンター ☎ 584-3931

歯並び 無料相談会

女性の矯正治療
専門医がお答え
します。

「どんな治療なの?」「金額や期間は?」お気軽にご相談ください。

日程: 第2・第4木曜
時間: 14時～18時

要予約
約30分

年齢に関係なく
始められます。

井上歯科 粕屋 検索 粕屋町長者原東 3-3-41 ☎ 939-0438

〈有料広告〉

外壁&屋根塗装

完全自社工事
私たちが責任を持って
作業いたします

私たちは
住宅塗装の専門業者です。

クチコミ
チェック!

株式会社マルタカ塗装 福岡県糟屋郡須恵町上須恵832-2
※他社の飛び込み営業でご不安を感じられた場合などもご相談おうかがいします

☎ 092-985-6886

〈有料広告〉

問 粕屋警察署 ☎ 939-0110



ダウンロードは
こちらから
(福岡県警
ホームページ)

交通事故に注意!
夕暮れ時の車の運転は、早めに
ライトを点灯し、交通事故を防ぎ
ましょう。また、譲り合いの精神
で、心にゆとりを持った運転を行
いましょう。

自転車盗に注意!
自転車には必ず鍵をかけましょう。
性犯罪に注意!
みまもっちアプリを活用し、自
主防犯に努めましょう。

令和7年4月の
身近な犯罪発生件数

18件

1 自転車盗 13件
2 万引き 2件
3 空き巣 2件
4 性犯罪 1件

令和7年4月の
須恵町交通事故発生件数

37件

警察署だより

粕屋警察署

問 粕屋南部消防組合消防本部 ☎ 935-5111



公式ホームページ

バーベキュー時の火の取り扱いについて

バーベキューに使用した炭
が原因とみられる、火災が発
生しています。これからバー
ベキューのシーズンを迎える
ので、火の取り扱いには十
分に注意してください。

バーベキュー時の注意点

1 ちよとした不注意が大き
な火災や事故につながります
次の注意点を守りましょう。

2 火の粉が飛び、服や周りの
可燃物に着火する危険性が
あります。風向きや強風に
注意してください。

3 芝生の上など、燃え移る危
険のある場所では行わない
でください。

4 消毒用アルコールや着火剤
などの燃えやすいものは、
離れたところに置いてくだ
さい。

5 一度火を点けたら、着火剤

のつぎ足しはしないでくだ
さい。

6 消毒用アルコールを着火剤
として使用しないでくださ
い。

7 カセットコンロを2台並べ
て使用すると、カセットボ
ンベが過熱され、爆発する
恐れがあります。

8 すぐに消火できるよう水バ
ケツなどを用意してくださ
い。

後片付け時の注意点

1 使用後の炭などの処理が不
十分な場合に、火災が発生し
ています。正しく消火しま
しょう。

2 たくさん炭に一気に水を
かけると水蒸気が発生し、
火傷の危険があるので注意
してください。

3 金属製の容器を準備し、水
に浸けるなどして消火して
ください。

4 確実に火が消えていること
を確認しましょう。

令和7年度 全国統一 防火標語
「急ぐ日も 足止め火を止
め 準備よし」

119

粕屋南部消防本部

問 須恵町商工会 ☎ 932-6700

セミナーのご案内

商工会では、事業に役立つセミ
ナーを定期的に開催しています。
須恵町で事業を経営している、また
はこれから始めようとしている人
は、ぜひご参加ください。

はじめての輸出セミナー

輸出に興味がある、新たな販路拡
大を始めたい、海外販売にチャレ
ンジしたい皆さん、輸出について一
緒に考えてみましょう。なお、このセ
ミナーは福岡県よろず支援拠点と
連携して開催しています。

▼ **日 時** 8月27日(水)
13時30分～15時

▼ **場 所** カルチャーセンター2階
(須恵町大字上須恵1167の3)

▼ **セミナー内容**

- 初めての輸出の前に知ってお
きたいこと
- 国内取引と輸出の違いとは?
- 輸出へのロードマップ作成
他

商工会だより

須恵町商工会



昨年のイベントの様子

須恵町商工会
ホームページはこちら



上須恵祇園山笠応援イベント

7月27日(日)に開催される上須恵
祇園山笠に合わせ、商工会青年部主
催の応援イベントを開催予定です。
場所や時間などの詳細について
は、後日商工会ホームページでお知
らせいたします。

▼ **定 員** 40人

▼ **参加費** 無料

▼ **対象者**

- 全3回全てに参加できる人
- 1年以内に創業を計画してい
る人、または創業して1年以
内の人
- ※ 具体的な業種が決まっていな
い人や起業する本人でない場
合は申し込みできません。

▼ **場 所** アザレアホール須恵
(須恵町大字上須恵1180の1)

▼ **日 時** 全3日間コース
8月30日(土)・9月6日(土)・
13日(土)
いずれも13時～18時

須恵町・志免町・宇美町の3町共同開催
起業塾のご案内

事業に必要なことを凝縮した実
践的な起業塾を開催します。

▼ **日 時** 全3日間コース
8月30日(土)・9月6日(土)・
13日(土)



次回申し込み要領
[対 象 者] 町内在住の令和6年9月生まれの赤ちゃん
[必要なもの] (郵送または窓口提出の場合)
・赤ちゃんの写真(ふりがな付きの氏名、生年月日を裏書)
・掲載申込書(須恵町ホームページからダウンロードできます。)
(Web申し込みの場合)
詳しくは須恵町ホームページをご確認ください。
※ここで掲載された記事および写真は、須恵町ホームページやSNSなどの町の広報メディアにも公開されますので、その旨ご了承の上、お申し込みください。なお、写真は返却できません。
[申込期限] 7月末日まで(先着10人)
※窓口受付は8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
☎ まちづくり課 広聴広報係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン)



くが ちさき ちゃん
久我 千咲稀 ちゃん
(R6.7.9生まれ)

お誕生日おめでとう♡いつも癒やしをありがとう♡みんなの癒やしだよ！大好きだよ！



あべ えま ちゃん
阿部 永菜 ちゃん
(R6.7.6生まれ)

1歳のお誕生日おめでとう！好奇心旺盛で皆を笑顔にしてくれる永菜ちゃんの成長が楽しみです！



ゆげ ここね ちゃん
湯下 心々音 ちゃん
(R6.7.19生まれ)

お誕生日おめでとう♡こちゃんが生まれてきてくれてパパもママもとても幸せです♡ありがとう♡



ひろわり すい ちゃん
廣渡 翠 ちゃん
(R6.7.3生まれ)

いつもにこにこ笑顔がかわいい翠ちゃん♪みんなに愛されてすくすく大きくなってね♡

乳幼児健診。
さんさぼ
(産前・産後サポート事業)
カレンダー
7月16日～
8月15日

	日	曜	行 事	場 所	時 間	備 考
7月	18	金	10か月児健診	保健センター1階	詳細はお送りする案内通知でご確認ください。	
	25	金	さんさぼ		10時～11時30分	要予約
8月	5	火	3歳児健診		詳細はお送りする案内通知でご確認ください。	
	6	水	1歳6か月児健診			

※乳幼児健診は日程を変更することがあります。詳細は、対象者へ個別にご案内します。

☎ こども家庭課 こども家庭支援係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線168)

かんたん健康講座

頭痛に効くツボ『額厭』

左右のこめかみの辺りの髪の毛の生え際。食べ物をかむと動く部分。息を吐きながらゆっくり押しゆっくり指を離す。何回か繰り返す。額厭(がんえん)というツボ。

あん摩・マッサージ・指圧

しみず治療院
☎ 092-935-6782

あん摩・マッサージ・指圧師免許 免許証番号 第四二四六号

〈有料広告〉

「特別な時間」が過ごせるスポーツクラブです。

**スポーツクラブ&サウナスパ
ルネサンス・イオンモール福岡24**

〒811-2303 福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
☎ 092-939-9155

施設利用時間 月～木 11:00～21:00 土 11:00～19:00 日 11:00～18:00
休館日 金曜日、年末年始ほか

〈有料広告〉

図書館 だより

☎ 932-6364 開館時間：10時～18時 休館日：月曜日(祝日のときは翌日)・毎月最終木曜日

一般書

日本全国 鉱山めぐり 決定版

五十公野 裕也／著
誠文堂新光社／出版



世界文化遺産の佐渡金山や石見銀山など、日本を代表する鉱山跡を中心に全国から31か所が厳選されています。紹介されている鉱山跡のほとんどが観光用に整備されているため、安心して観光できる産業遺産を徹底解説しています。遺構・鉄道、トロッコや砂金採りなど、7つのジャンルに分けて紹介されています。九州では、大分県日田市の「鯛生金山」が取り上げられています。

一般書

過活動膀胱がわかる本 頻尿・尿もれはこうして治す

日本大学医学部教授 高橋 悟／監修
講談社／出版



突然の強い尿意に伴う頻尿や尿もれの悩みは、家族や友人にもなかなか言いづらいものです。誰にも言えず、一人に対処している人が多いのではないのでしょうか。過活動膀胱の症状で悩んでいるのは、あなただけではありません。頻尿や尿もれの悩みを手放し、快適な生活を送るために、この本を読んでみませんか。(まえがきより一部引用)

夏休みに取り組んでみませんか

第71回 青少年読書感想文 全国コンクール



課題図書についてはこちら

◎課題図書の貸し出しは、感想文の課題図書、感想画の課題図書から、それぞれ1冊ずつとなります。

第69回 西日本読書感想画 コンクール



お知らせ・お願い

- 借りた本の返却期限は、必ずお守りください。
- 借りた本が、破れたり、汚れたりしたときは、ご自分で修理などをせずに、図書館へお持ちください。
- 休館および時間外の本のご返却は、図書館の玄関右に設置している返却ポストをご利用ください。
- 各行事に参加を希望する場合は、図書館窓口または、お電話(☎ 932-6364)でご予約ください。
- 感染症拡大防止のため発熱・風邪症状などがある人の入館は、ご遠慮ください。
- 入館の際は、手指の消毒をお願いします。

この本ば
読んでみらんね

図書館の
おすすめの本を
紹介します

児童書

「親と子と、ともに育つための本」 こども知育えほん (0歳・1歳・2歳・3歳)

千葉経済大学短期大学部
教授 横山 洋子／監修
永岡書店／出版



- 0歳 体も心もみるみる育つ
- 1歳 自分でできることが少しずつ増え、世界が広がる
- 2歳 「自分でやりたい!」「できた」の喜びがあふれる
- 3歳 できることやおしゃべりも増え、毎日の成長がうれしい

本書は子育てを応援する絵本です。何かを教え込もうとする必要はありません。

子どもと一緒にページを見ながら、「へえ、おもしろいね」「これ、何かな」「やってみる?」と共に楽しむだけで、心地よいふれあいと学びの時間になります。

さあ、お子さんと共に、レッツエンジョイ!
(監修者のことばより引用)

図書館イベント

- ▶ **工作教室 (予約制)**
8月2日(土) 14時～
- ▶ **おはなし会**
7月19日(土) 14時～
- ▶ **あかちゃんとおかあさんのおはなし会**
～絵本とわらべうたで遊びましょう～
7月17日(木)
★だっこさん (0歳～1歳) 10時20分～
★とっこさん(1歳～3歳) 11時～
- ▶ **もくもく(つみ木あそび) (予約制)**
7月26日(土) 14時～

☀ **須恵おはなし会「夏のスペシャルおはなし会」**
8月9日(土) 14時～

● 7月21日(月)は、祝日のため**開館**します。
(7月22日(火)は、**休館**します。)

広報すえ 点訳版・音訳テープ

図書館で貸し出しおよび閲覧できますので、ご利用ください。
須恵町共生のまちづくり推進協議会 障害者支援部会



図書館の最新情報
はこちら

7月 まちの情報カレンダー 7/16-7/31

★夜間役場開設日は、20時まで住民課・税務課・福祉課・健康増進課・子育て支援課・こども家庭課・学校教育課・地域振興課・総務課で窓口業務を行なっています。

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
			わくわく デイサロン 夜間役場 役場窓口 17時15分～20時	弁護士相談 福祉センター相談室 13時～15時 要予約 ☎ 933-2160 あかちゃんとおかあさんの おはなし会 スマホお助け窓口	わくわく デイサロン 10か月児健診	おはなし会
20	21 海の日	22	23	24	25	26
		図書館休館日	わくわく デイサロン	スマホお助け窓口	さんさぼ わくわく デイサロン	もくもく (つみ木あそび)
栄光病院 (志免) ☎ 935-0147	久恒病院 (志免) ☎ 932-0133					
藤木良弘設備株 ☎ 932-1254	株光商会 ☎ 932-4886		五水設備 ☎ 933-5311	南森広設備工業 ☎ 933-6890		
27	28	29	30	31	1	2
	図書館休館日		図書館休館日 スマホお助け窓口			
まえだ脳神経外科 (宇美) ☎ 957-6657				藤木良弘設備株 ☎ 932-1254		
豊田設備 ☎ 933-4037	株尾畑建設 ☎ 938-4576					

アザレアホール須恵 ホール予定表 (7月16日～8月15日)	
7 月	
18日(金)	須恵町シニアクラブ連合会 第2回高齢者学級 ☎ 933-2160 (若杉クラブ事務所)
31日(木)	いきいきネット須恵 夏季全員研修会 ☎ 687-1594 (学校教育課)
8 月	
6日(水)	夏休みアザレアロードショー 映画「はたらく細胞」 ☎ 934-0030 ※詳細は30ページをご覧ください。(アザレアホール須恵)

編集後記

本格的な暑さとなり、ついに夏がやってきたか・・・と感じる日々です。熱中症警戒アラートが発令されるなど、熱中症の危険性が高まっていますので、水分補給をしっかりとしてくださいね。

さて今月号では、先日行なった広報紙のアンケートの結果を報告しました。読者の皆さんからの声を聞く機会がなかったのが、たくさんのご意見とても参考になりました。うれしいご意見や厳しいご意見などさまざまでしたが、毎月締め切りに追われながらコツコツ広報紙と向き合っているの、しっかりと読んでくださっている人がいることを実感し、うれしい気持ちになりました。回答にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。(紫)

貸し出します!

- 車いす
- チャイルドシート
- ICレコーダー 広報「すえ」
- ※音訳サークル「ひばり」作成

☎ 須恵町社会福祉協議会 ☎ 933-2160
受付時間 8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

須恵町ホームページで 随時情報発信しています! 広報紙もご覧いただけます。



8月 まちの情報カレンダー 8/1-8/15

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
						工作教室
3	4	5	6	7	8	9
	図書館休館日	3歳児健診	わくわく デイサロン 1歳6か月児 健診	行政・人権・ 心配ごと相談 福祉センター相談室 13時～16時 電話相談可 ☎ 933-2993 弁護士相談 福祉センター相談室 13時～15時 要予約 ☎ 933-2160 スマホお助け窓口	わくわく デイサロン	ふれあい夏フェス 須恵おはなし会 [夏のスペシャル おはなし会]
ごとう整形外科 (宇美) ☎ 410-8581	株光商会 ☎ 932-4886	五水設備 ☎ 933-5311	南森広設備工業 ☎ 933-6890	豊田設備 ☎ 933-4037	藤木良弘設備株 ☎ 932-1254	株光商会 ☎ 932-4886
10	11 山の日	12	13	14	15	16
		図書館休館日		スマホお助け窓口		
片井整形外科 内科病院(粕屋) ☎ 938-4860	篠栗病院 (篠栗) ☎ 947-0711		うえの病院 (志免) ☎ 935-0316	ひまわり病院 (粕屋) ☎ 938-1311	ひまわり病院 (粕屋) ☎ 938-1311	
株尾畑建設 ☎ 938-4576	中牟田製作所 ☎ 932-1455	株光商会 ☎ 932-4886				

カレンダー内のマークの説明

☎…休日当番外科医 ☎…水道指定工事店 ☎…わくわくデイサロン(詳細は21ページ) ☎…図書館(詳細は26ページ)
☎…乳幼児健診・さんさぼ(詳細は27ページ) ☎…アザレアホール(詳細は左ページ)

水道指定工事店について

ご自宅の水道管や給水装置で、破裂、漏水、故障などが発生した場合は、まず元栓を閉め、家を建築した際の水道業者やご存じの指定工事店などにご連絡ください。

このカレンダーは、町が管理する道路内の水道管修理対応表を掲載しているものです。各家庭の修理対応表ではございませんが、ご存じの業者がない場合、掲載している業者に相談も可能です。

ただし、修理の対応ができない場合やすぐに対応できない場合がございますので、ご理解ください。

※水道メーターから宅内側の修理は自己負担です。

休日当番医

- 診療時間は9時から17時までです。
- 変更になることがありますので、必ず事前に確認してください。

☎ 救急医療情報センター ☎ 471-0099 / 粕屋南部消防本部 ☎ 935-5111

内科・小児科・歯科は全週(7/20、21、27、8/3、10、11、13、14、15㊤)共通です。

粕屋中南部休日診療所(糟屋郡久山町大字久原3168-1) ☎ 652-3119

※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる場合があります。

※外科は上記カレンダーをご覧ください。

今月の町の動き

7月の納期	
固定資産税	2期分
国民健康保険税	2期分
後期高齢者医療保険料	1期分

町の人口

令和7年5月31日現在

総数	29,543人	(-9)
男性	14,521人	(0)
女性	15,022人	(-9)
世帯数	13,196世帯	(-2)

() = 前月比